

# 刈谷市庁舎整備基本構想概要版

## 第1章 現庁舎の現況と新庁舎整備の必要性

### 1. 施設の現況

#### (1) 建物の概要

	本庁舎	南庁舎	計
位 置	刈谷市東陽町1丁目1番地		
建築時期	昭和29年	昭和56年	
敷地面積	12,796.46 m <sup>2</sup>	2,005.22 m <sup>2</sup>	14,801.68 m <sup>2</sup>
建築面積	2,982.38 m <sup>2</sup>	1,037.62 m <sup>2</sup>	4,020.00 m <sup>2</sup>
延床面積	8,892.44 m <sup>2</sup>	4,752.88 m <sup>2</sup>	13,645.32 m <sup>2</sup>
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上4階	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上5階	
設 備	電 気 受電電圧 6,600V、契約電力 850KW 冷暖房 吸収式冷温水発生機 3基 電 話 デジタル電子交換機 消火栓 25箇所、ポンプ1基 その他 庁内放送設備、出退表示設備		

#### (2) 施設の老朽化

- 増改築を重ねてきたため、庁舎の構造が高齢者や障害者に配慮したバリアフリーに十分対応していません。
- 東庁舎と西庁舎の同じ階が同一の高さで連絡していない等、動線が複雑でわかりづらい状況です。
- 建物自体がOA化に対応していません。増設されるOA機器の設置スペースを確保するために事務室が次第に狭くなってきています。
- 電算機室は旧議場を改修した場所に設置しており、機器の重量に耐えられないという不安があります。
- 電気・空調・給水等の設備機器が老朽化しており、効率的ではありません。
- 空調設備は後付で施工しており、建物外壁に配管工事を行っているため、景観を損ねています。
- 市庁舎駐車場が現在100台程度のため、会議等の時に一般来庁市民の駐車場が十分でないときがあり、休日明けの日は特に来庁者が多いため、駐車場が混雑しがちです。
- 刈谷市庁舎は、愛知県内の中で2番目に古い庁舎です。



### (3) 施設の耐震性

耐震診断の結果、市庁舎として十分な耐震性能を有していないことが判明しましたので、平成 16 年度に建物が地震に対して概ね安全であるという程度の耐震補強工事を行いました。東海地震等の大地震が発生した場合には市民の防災拠点としての機能を果たせない恐れがあります。



## 2. 新庁舎建設の必要性

### (1) 市民の利便性向上のための必要性

現在の庁舎は、老朽化が著しく、狭隘である等、十分な行政サービスを遂行し、市民ニーズに応えることが困難な状況となっています。

- ・ バリアフリー化が不十分です。
- ・ 十分な市民サービス空間の提供が困難です。

### (2) 庁舎の現況からみた必要性

現在の市庁舎は、建築後 50 年以上が経過していることから建物の老朽化がかなり進んでいます。

- ・ 市庁舎に求められる高い耐震性能の確保が難しくなっています。
- ・ I T（情報通信技術）化への的確な対応が困難になっています。

### (3) 社会のニーズ等からみた必要性

従来からの行政サービスの提供に加え、市民との協働により行政を進めていく拠点としての機能充実が求められています。

- ・ 環境にやさしい庁舎が望まれます。
- ・ 市民のアイデンティティを醸成する庁舎が望まれます。

## 第 2 章 新庁舎建設に際しての基本的な考え方

### 1. 新しい時代に向けた行政サービスの転換

- ・ 誰もが利用しやすいバリアフリー・ユニバーサルデザインの導入
- ・ I T（情報通信技術）を活用した新しい行政システムの構築
- ・ 効率的な行政システムに応じた合理的で機能性の高い空間の構築



### 2. 刈谷市の都市的な課題への対応

- ・ 中心市街地活性化への対応
- ・ 持続可能な都市づくりへの対応

## 第3章 新庁舎の基本理念と施設計画の検討

### 1. 新庁舎の理念

# 市民にわかりやすく親しまれる庁舎

### 2. 基本方針

- (1) すべての市民にわかりやすく、親しまれる庁舎
- (2) 市民を守る防災拠点として安全・安心を確保した庁舎
- (3) 充実した情報発信機能を持つ庁舎
- (4) 時代の変化に柔軟に対応した働きやすい庁舎
- (5) 長期的な経済性を保持した庁舎
- (6) 省資源や省エネルギー対策など、環境に配慮した庁舎
- (7) 市民参加や市民交流を促進する庁舎
- (8) 周辺のまちづくりとの連携を図った庁舎

## 第4章 新庁舎施設計画の検討

### 1. 建設候補地の設定

新庁舎建設位置は、まちづくりとの整合性・交通アクセスの利便性・早期実現性・経済性・安全性・法令適合性等を総合的に勘案すると、財政負担が少なく、中心市街地のまちづくりへの貢献が期待でき、他事業による影響を受けず独自の事業として実施できることなどから、現庁舎敷地が適当と考えられます。

### 2. 規模の設定

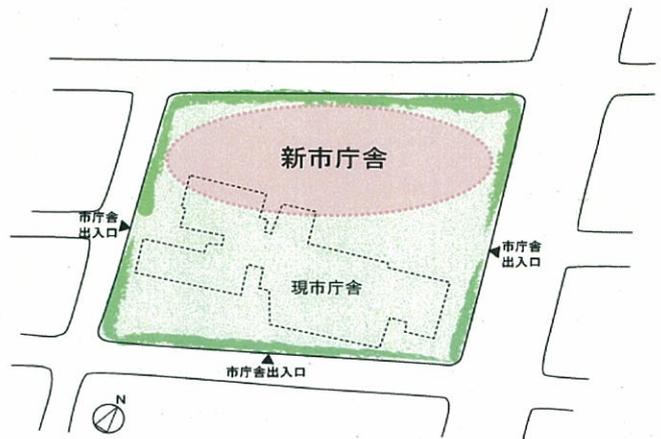
新庁舎の建物延床面積は、行政機能を極力コンパクト化するとともに、市民の利便性を向上させるための機能を充実するという観点から検討しました。

刈谷市の新庁舎規模は、市民の利便性向上をめざすとともに、周辺地域に整備済みである公共施設との機能重複を避け、行政機能のコンパクト化を図り、延床面積を約 23,000 m<sup>2</sup>と想定しております。



### 3. 新庁舎施設計画の考え方

- ・ 新庁舎の配置は、施設相互及び周辺との関係に十分配慮しつつ、同一敷地に建物、駐車場等の施設を配置します。
- ・ 市民の利便性などの観点から、原則として現庁舎を継続使用しながら新庁舎を建設する配置計画とし、新庁舎は、敷地のほぼ北側部分に配置します。
- ・ 敷地の南側（新庁舎の南側）などの空地には、できる限り開放的な緑地を確保します。
- ・ 敷地周辺の隣地及び道路交通に対する影響に配慮します。



## 第5章 事業手法の検討

### 1. 事業費と財源計画

想定した庁舎規模 23,000 m<sup>2</sup>等を前提において庁舎の建設費を検討しますと、工事費、外構工事費を合わせて約 95 億円と推計され、設計監理費、備品費等を含めて合計 100 億円程度の費用を要すると見込まれます。

### 2. 建設スケジュール

年度	内容
16年度	・ 基本構想策定
17年度	・ 市民や議会等からの意見聴取
18年度	・ 基本設計
19年度	・ 実施設計
20年度	・ 工事着手
21年度	・ 工事完了
22年度	・ 庁舎移転 ・ 周辺整備（現庁舎解体・駐車場整備等）
23年以降	・ 周辺整備（駐車場・広場・緑地整備等）

## 第6章 事業推進に向けた課題

1. 情報公開の推進と市民との合意形成
2. 費用対効果の高い新庁舎の実現
3. 時代の潮流を反映した新庁舎の実現
4. 庁舎建設中の市民サービスへの配慮
5. 南庁舎の活用方針の検討

